

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和7年度第2回定例会
開催日時	令和7年7月4日（金）午後1時45分から3時15分まで
開催場所	田無第二庁舎2階 会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、吉田委員、箕浦委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員 欠席：湯浅委員、橋本委員 事務局：大庭館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	第1 諸報告 第2 令和6年度図書館事業評価（案）について 第3 その他
会議資料の名称	資料1 令和6年度図書館事業評価（案） 基本方針2－施策の方向性（1）－取組項目①ア 基本方針2－施策の方向性（1）－取組項目②アイ 基本方針2－施策の方向性（2）－取組項目②ア 基本方針3－施策の方向性（2）－取組項目②イ 基本方針5－施策の方向性（1）－取組項目②アイ 基本方針6－施策の方向性（1）－取組項目②ア
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>○図書館長 定刻となりました。定足数に達していますので、只今から、令和7年度西東京市図書館協議会第2回定例会を開催します。 本日は、2名の委員が欠席です。 本日の会議の資料として、次第を配布しています。 また、「資料1 令和6年度図書館事業評価（案）について」と、参考資料を机上にお配りしています。 過不足はありませんでしょうか。（同意を確認） 以降の進行については、会長にお願いします。</p> <p>○会長 次第に沿って議事を進めます。次第1、諸報告について事務局からお願いします。</p>	

○図書館長

諸報告として2点報告します。

諸報告の1つ目、令和7年7月7日付の組織改正についてご報告します。

今回の組織改正においては、図書館自体が改正の対象ではありませんが、図書館にも関係することとして、「特命担当部長」を、「地域学習推進担当部長」に改めることになりました。また、「社会教育課」を「地域学習推進課」に改めるとともに、「地域学習推進担当部長」が、地域学習推進課と、公民館と、図書館の3つを所管することになりました。

改正の背景としましては、国や東京都の動向、また、中央教育審議会における各種答申等において、地域と学校が連携・協働して子ども達の学びや成長を支えることが制度化されてきたことや、本市の社会教育委員の会議により、社会教育を含め、様々な分野を横断的に推進できる組織体制の構築が提言されたことなどがあります。教育委員会としましては、社会教育を基盤とし、あらゆる世代を対象とした「いつでも誰でも学べる社会の実現」に向けて、学校を核とする地域での学びや、学びの地域への還元、また、それらが地域コミュニティの醸成へとつなげるための体制の強化を図り、更なる推進に努めていく考えです。

次に、諸報告の2つ目、夏休みの図書館イベントについてです。

参考資料をご覧ください。

すでに、令和7年7月1日付の市報で掲載している、一日図書館員、図書館を使った調べる学習コンクール講座もありますが、図書館では、今年も児童・生徒の夏休みに合わせて、イベントや講座を用意しました。

まずは、7月23日から7月29日までの間に、市内6カ所の図書館で行う「一日図書館員」があり、7月1日から6日までが申込期間となっています。

次に、図書館を使った調べる学習コンクールの開催に合わせて、「調べる学習」のチャレンジやコンクールへの応募を目指す、連続講座を、昨年度に引き続き、7月12日と13日に開催します。昨年度は申込者数が5組でしたので、今年度はそれを上回る申込みがあるよう、宣伝を行っています。

また、「朝日新聞クロスサーチ」を使った、「自分だけの誕生日新聞」を作るイベントは、昨年度は数多くの来館者があり、お待たせすることがあったことを踏まえて、1人あたりの時間を調整して実施します。

ハンディキャップサービスからは、8月19日に点字体験のイベントや、昨年度も開催した市内の盲導犬ユーザーの方を講師に依頼し、8月16日に講演会を開催します。

最後になりますが、昨年度に引き続き、行田健晃先生をお招きして、今回は「道」をテーマにした江戸時代の田無・保谷の物語の講演会を開催します。こちらについては、大人の方も参加可能となっていますので、お時間がありましたら、委員の皆様にもご参加いただければ幸いです。

以上、2点となります。

また、6月議会では、特に図書館に対する質問はありませんでした。7月1日付の人事異動も、図書館では特にありませんでした。

報告は以上となります。

○会長

何か質問、意見があればお願いします。

○副会長

1点確認させてください。

社会教育課の名称が変わっても、社会教育の委員会は引き続き行われるのでしょうか。

○図書館長

社会教育委員の会議は、名称の変更なく引き続き開催されます。

○委員

質問ではなく、関連報告になります。

図書館と武蔵野大学との協力関係の一つである学生ボランティアとして、一日図書館員の内、7月29日、中央図書館で実施する回に、図書館から学生ボランティアの参加を呼びかけがありました。大学側で学生に参加を募集したところ、図書館が予定していた人数を上回る申し込みがありました。申込者が大学4年生であったこともあり、せっかくなので、少々枠を広げてほしい旨をお願いしているところで

○図書館長

私からも一日図書館員の担当職員に伝えておきます。

○会長

私からも一つ質問があります。

盲導犬の講演会には、実際に盲導犬を連れてくるのでしょうか。

○副館長

はい。

盲導犬が大人気です。

○会長

子どもたちにとって、話だけよりも実際に盲導犬がいることでイメージがつかみやすいと思います。盲導犬の賢さが分かるのではないのでしょうか。

○委員

最近はあまりメディアでは取り上げられなくなっていますが、一時期、読書セラピー犬が取り上げられていたと記憶しています。読書セラピー犬に関する動向はどうでしょうか。

○会長

三鷹市三鷹図書館で読書犬活動として、セラピー犬が図書館の中に入って、子ども本のコーナーのところに一緒にいて、子どもが楽しみながら本を読む機会を設

けています。

○副会長

アメリカの図書館でも取り組んでいることを見たことがあります。「わたしのそばできいていて」という絵本などにも登場します。文字を読むことが苦手な子が練習する際に、セラピー犬を相手に読んであげるといった内容です。

※R. E. A. D (Reading Education Assistance Dog) プログラム、1999年にアメリカ・ユタ州にあるセラピー犬団体「インター・マウンテン・セラピー・アニマル」が地元の図書館の協力を得て始まった活動。全米、カナダに広まり、その後、ヨーロッパ諸国などにも広まり、2016年秋からJAHA（動物病院協会）と三鷹市立図書館が連携し、日本で初めて公立図書館で取り組まれるようになった。

○委員

何年前には話を良く聞いていたことがあり、もう少し広がっていくのかと思ったのですが、病院ではセラピー犬が盛んになってきていると聞いています。図書館でも読書介助犬の取組を地道に続けられている図書館もあるようなので、続いてほしい取組です。

○会長

西東京市には、そのような機運なり活動する団体があるのでしょうか。

○図書館長

セラピー犬に関する情報については詳しく存じ上げていません。

○会長

アレルギーの問題もあるので、難しいのかもしれませんが。

他に質問などなければ、議題、第2の「令和6年度図書館事業評価（案）について」を事務局から説明をお願いします。

○図書館長

令和6年度図書館事業評価（案）について説明するにあたり、前提として、初めての委員の方もいるので、評価までの流れを簡単に説明させていただきます。

令和6年度中に図書館で行った事業について、今回の会議を含めて2回程度で事務局から事業における取組内容とその取組結果と評価を説明させていただきます。委員の皆様から説明を受けての意見を出していただき、図書館協議会での評価をいただくことになっています。各委員からの意見を会長の方で取りまとめ、令和6年度図書館事業評価としてまとめます。

スケジュール的には今回の定例会、10月の臨時会で事務局からの説明があり、視察を挟んで、第3回定例会では、委員の皆様から意見を出し合っていただきながら、最終的な評価をしていただくこととなります。

○副館長

補足して説明します。

今年度は、昨年度と異なり会議日程の間隔が良くなく、今回の後、10月まで3ヶ月空いてしまい、また、今回事業評価に関する内容を全項目取りまとめられていません。今回の説明に関する質問については、メール等で受けつつ、説明は10月となりますけれども、今回用意できなかった残りの項目については、今回のような形式で夏場くらいまでにメールで一度提示できればと考えています。

改めて10月に説明し、質問などを受けて、11月に意見を出していただくのでは、その次の会議が2月になってしまうので、11月では意見がまとまった状態で会長に渡し、会長から皆様に11月以降メールで送るのか、または最終的な調整を11月にするのか、例年では11月の段階で取りまとめています。日程的には会議を開催することはできないので、視察の時に話ができれば良いのですが。

○会長

事前に資料で事業や図書館の評価などを見せていただき、今日と次回10月24日に事業の説明を受けつつ、10月いっぱいか11月上旬までに各委員からの意見を私の方で取りまとめます。11月14日の会議の前にまとめをお配りできればと思います。

○副館長

第1回臨時会から第3回定例会まで3週間しかありません。

○会長

第1回臨時会10月24日で説明を受けて、それから1週間程度で皆様から意見をいただき、1週間程度で私がまとめて、11月14日の前に私が皆様へまとめた内容を配り、11月14日の会議で調整するということですね。

○副館長

第1回臨時会10月24日前には、今日の分と合わせて、今日説明していない分に関して事前にメールし、各委員から質問を受けておき、会議では、事務局からお答えしつつ、ご意見をいただき、もちろん説明を受けて質問もあろうかと思いますが、1週間程度で意見をいただき、会長に取りまとめていただければと思います。

○会長

それでは、今日は、基本方針2の施策の方向性(1)、(2)に関して取組内容が3つと基本方針3、5、6では取組内容が1つずつについて、事務局から説明として、取組内容ごとに読んでいただき、質問、意見していく流れでお願いします。

○副館長

最初に「基本方針2 すべての市民に活用されるために」の「施策の方向性(1)誰もが学べる環境の整備を進めます」、取組項目として「② 多文化理解のためのサービスの実施」の取組内容アイを説明します。取組内容アイは、図書館計画に記している内容です。

(「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明)

○図書館長

補足します。「取組結果と評価」の「1（1）各国を母語で紹介するパンフレットや冊子のコーナー」にある市内在住外国籍市民主要5か国は、中国、韓国、ベトナム、ネパール、フィリピンに依頼しました。また、「2 多言語おはなし会」に記している4言語は、中国語、英語、ベトナム語、日本語になります。

○委員

関連の話です。

外国籍の方々の住民登録状況を把握しているのでしょうか。また、どこの国が一番多いのでしょうか。

○副館長

市の人口・世帯数において国籍別状況を把握しており、一番多い、外国籍の方々は中国だと記憶しています。

○委員

今の説明の中にベトナムがあったので聞きました。

○委員

技能実習で入ってきた方、留学の方、IT関連作業の方、いろいろな分野の方が来ています。

○副館長

お話のとおり、技能実習で来ている方は単身になりますが、大きな会社に就職で来ている場合は、家族が帯同していると思います。良く見る範囲で言えば、図書館に限りませんが、ネパール、インド方面の料理店の関係者だと推察される方々を街中で見かけます。中国の方々は、以前から来日されている方もいらっしゃるため、家族の方が多いのではないのでしょうか。

○委員

中国の方々は、母国での就職事情などもあり、ここ2年くらいで急増しています。ネパールは、家族連れの方々が増えてきているので、子ども日本語教室の希望が増えてきています。

○会長

外国語資料について、英語、中国語や韓国語などの資料は、触れられておらず、事業評価でもあまり触れていませんが。担当が違うのでしょうか。

○副館長

外国語資料の分野としては、多文化の担当となります。昨年度については、力を入れて資料を増やすことに取り組んでいますが、取り立ててクローズアップして取り組むのではなく、通常の仕事として取り組んでいます。

○会長

事業評価の項目ではなく、取り組んでいるということですか。

○副館長

その通りです。

○委員

外国語の資料について、現在の各言語の蔵書数は把握しているのでしょうか。

○副館長

蔵書になった時期が合併以前の資料の場合、言語情報をデータ化していない資料がまだ残っており、言語を元に資料を検索しても出てこないのが、実際には外国語資料として挙がっている数よりも多いと思います。最近出版されている資料は、言語情報を取れているので、検索結果に反映されます。英語は比較的充実しているのですが、他の言語はまだ揃えていない状況です。発行されている資料に対して、選書等により購入している側の立場からすると取り組んでいます。蔵書中で資料として揃えた塊として見ると少ないと感じられてしまうかもしれません。

○会長

例えば英語の本が何冊ある、中国語の本が何冊ある、というのはわからないのでしょうか。

○副館長

言語情報のデータ化の関係で、実際よりも少なくなります。数字として把握できます。

○会長

事業概要には掲載されていますか。

○副館長

事業概要には、何語とは載っておらず、「3 蔵書（1）図書」に外国語資料の数を掲載しています。

○委員

外国籍の方への日本語学習資料は、どこに配置されていますか。多文化サービスに該当しますが、外国語資料ではないと思うので、分類としては何になりますか。

○副館長

外国語資料と多文化サービス資料の間に配置していて、日本語の資料として分類され排架しています。

○委員

多言語おはなし会は、今までの経緯を見ていくと、多言語に興味のある日本人の

参加者が多かったとなっておりますが、令和6年度の状況はどうだったのでしょうか。「取組結果と評価」には参加者数しか記していませんが、多言語おはなし会の言語を母語とする方の参加は、どのくらいあったのか、増えてきているのか、状況は捉えているのでしょうか。

○図書館長

記録としてまとめていると思いますので、資料として後日、お渡しさせていただきます。

○会長

「取組結果と評価」の「3 関連講座及び展示の実施 (1) 多文化講座」にあるセンベノとは何でしょうか。

○委員

モンゴル語で「こんにちは」という意味です。

○副館長

モンゴルに関わる講座ですが、意味合いや内容は把握していなかったもので、後で提示できるようにします。

○会長

他に質問、意見があれば、後でも構いません。次に移ります。
事務局から説明をお願いします。

○副館長

次の「基本方針2 すべての市民に活用されるために」の「施策の方向性(2) 市民の生活課題、地域課題に向けた取り組みを進めます」、取組項目として、「②学習機会を提供するための講演会・講座の実施」、取組内容ア「市民の自主的な学びを支援するための講演会・講座を継続して実施し、市民の調査・研究を支援します。」を説明します。

(「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明)

(資料掲載以外の情報)

「2 成人を対象とした、図書館の資料や情報を活用するための講演会」で実施した「「すいせい」と「かがく」のアツい話」の講演会の講師は、現在、第一線で活躍されている研究者の方であり、JAXAに在籍されている方で、通常では直接依頼するというのは難しいところですが、コーディネートする方を通じて、講演会等を依頼している取組です。今後も実施できるのか、現時点ではわかりませんが、個人的には継続できればと思う事業です。また、コーディネートしていただける方が所属する団体は、科学などを普及する活動をほぼボランティアで取り組んでいる方々なので、図書館の今回のような無料の講演会に好意的であり、依頼を受けていただいています。いろいろな分野の科学者の方々がいるので、これから様々な科学に関する講演会をお届けできる可能性があります。

○図書館長

「取組結果と評価」の「夏休み自由研究応援企画『誕生日新聞』」について補足します。諸報告では時間を調整した旨を伝えましたが、去年は1日当たり2時間でしたが、申込が多数あったため、1日当たり4時間としたところです。

○副館長

昨年度は午後3時まででしたが、その時間までに終わらなかった方が多数いたので、午後5時までとしました。検索してヒットした記事の中で、誕生日新聞に当てはめる記事を選ぶのに、こちらの方が良いであるとか、時間を要してしまい、今年度は時間を延長しました。

○委員

質問ですが、内容というよりは、意味合いになりますが、「2 成人を対象とした、図書館の資料や情報を活用するための講演会」で「すいせい」と「かがく」とわざわざ括弧書きにして、ひらがなとしたのは、何故なのだろうと思いました。

○会長

ひらがなで表記すると、水金地火木というように水星を指す意味と、ほうき星の彗星の意味もあるので、何かしらの意味があると思いました。

○委員

「かがく」もひらがなとしているので、何なのだろうかと思わせようとしたのかもかもしれません。

○副館長

講演会の内容は、水の水星とハレー彗星の彗星と両方を対象にしています。

○委員

ポスターやチラシには両方、書いているのでしょうか。そうすれば大人は2つの内容の講演会だとわかると思います。

○委員

講演会の対象は、一般であるけれども、内容が明確にわかれば高校生も興味を持つのではないのでしょうか。

○副館長

ポスターやチラシには「すいせい」は、下部に内容説明があり、両方の漢字を書いてあります。両方とも今、JAXAが探査計画（※）を進めているという話を講演会でしていただきました。ただし、「かがく」が何故ひらがなのかは、わかりません。対象についても、特定の年齢層に向けて広報にて募集しておらず、子ども向けの場合は、その旨を明記しますが、一般向けの場合は特に対象年齢を明記しません。

※2つの探査計画の内、1つは、JAXA（宇宙航空研究開発機構）と欧州宇宙機関

(ESA) と共同で水星探査計画「BepiColombo」を進めており、もう1つは、欧州宇宙機関が主導する長周期彗星探査計画 (Comet Interceptor) にJAXAが3機の探査機のうち子機1機を提供し、搭載している観測装置にて彗星の観測を行います。

○会長

事業評価でまとめた際は、少し伝わりづらかっただけで、実際のチラシやPRでは、伝わったということですね。

○副会長

何という団体なのか教えてください。

○副館長

コーディネートしていただける団体は、国立科学博物館のサイエンスコミュニケーター養成実践講座の修了者有志によって構成されており、国立科学博物館サイエンスコミュニケーター・アソシエーションという名称で略称が科博SCAです。

○会長

また同団体を通じて講演会などをお願いできるのですか。

○副館長

今年度も団体を通じて、準備をしているところです。

○会長

中学生、高校生くらいの年代の子たちが来てくれると良いと思います。

○委員

また古い話ですけれども、私が職員の時代でも今でも変わらないと思いますが、職員構成上、図書館職員には文科系の者が多く、理科系の職員はいなかったと記憶しています。当時、図書館ができ、様々な方々と交流するようになり、サイエンスに明るい方々に資料の選定に関して、協力していただきたいという要請をしたことを思い出しました。サイエンス分野の資料の収集にあたっては、様々な知恵を使いながら、資料を選定してほしいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。次に移ります。
事務局から説明をお願いします。

○副館長

「基本方針2 すべての市民に活用されるために」の「施策の方向性(1)誰もが学べる環境の整備を進めます」、取組項目として、「① 図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施」、取組内容ア「「読書バリアフリー法」施行に伴い、大活字本、点字図書、デイジー図書、マルチメディアデイジー図書などの提供を継続して、障害の有無に関わらず、すべての市民が読書することができる環境整備に

取り組みます。」を説明します。

(「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明)

○会長

ありがとうございました。

何か質問、意見ありますでしょうか。

○委員

この取組内容に対する図書館の評価が「B」となっていますが、他の取組内容の評価は「A」となっています。設置はできたものの、設置時期が遅れたという点と、もう一つは広報が十分ではなかったことで「B」としているのだと思いますが、「取組結果と評価」に記されている文面から図書館として反省して「B」という評価にしたことが見えにくいと思いました。

○副館長

4月から事業の取組を開始できるものの、他業務のことを考慮し、遅れたとしても12月には設置できるだろうと予定としていたところ、結果としては年度末くらいになってしまったことを猛省して「B」という評価としています。

○委員

内容に関する質問です。

「ホームページや印刷物では、活字（文字情報）のみの広報物であったが、一般向けにわかりやすいように、写真やイラスト入り」となっていますが、現在、スマホをかざすと音声読み上げができる時代になっています。写真やイラストの方は読み上げられず、わかりにくいとはいえ、両方あれば良いとは思いますが。視覚障害などで細かい字が見づらい方は、大きなイラストやはっきりした写真があった方がわかりやすいと判断したのか、文字情報が少なくなるとかえって読み上げが難しくなる面もあり、どのような理由なのかお聞かせください。

○副館長

作成した広報物は、ハンディを持った方向けの案内ではなく、一般向けにどのようなことに取り組んでいるのかを周知する案内です。ハンディを持った方向けの広報物は、活字情報だけなのですが、一般向けには、わかりやすく写真やイラストを入れて、広報物を作りました。ハンディを持った方向けの案内はまた別に作っていて、文字情報から音声読み上げするので、キャプチャーが付いていない限り、案内には写真などは使いません。

○会長

広報物を掲示しているのは、読書バリアフリーのPRコーナーということであれば、図書館界では「りんごの棚」という言葉を使う所が増えていきます。その名称にせず、別の名称として、どのような名称としたのでしょうか。

○副館長

「いろいろな読書コーナー」と呼んでいます。

○副会長

「何のコーナー」という感じは受けてしまうかもしれません。

○副館長

「りんごの棚」と聞いて、図書館業界の方以外、一般の方々にはわからない可能性があると考えて、名称を付けました。

○会長

川越市図書館では、4館の内の地域館だと思いますが、施設の入り口を入ってすぐの書架側面にりんごのマークと矢印が貼ってあり、そのマークの意味を知らない人も興味を持ち、その矢印に従って施設内を行くと、そこに点字の本があり、他にも大型活字本や布絵本があり、まさにいろいろの本が置いてあるコーナーがありました。そこに「りんごの棚」と書いています。入口のりんごの絵と矢印だけで、コーナーに導いていました。

スウェーデンの図書館で始まり、りんごのイラストも著作権フリーで、考え方や方法も著作権フリーになっているので、全世界に広まり日本でも都立多摩図書館でも取り入れています。

りんごではなくとも他の果物、例えば保谷梨が知られているので、シンボルとなるような名称を付けても良いのではないのでしょうか。

○委員

りんごのイラストの赤色は、目立ちますが、梨の色ではあまり目立たない気がします。

○委員

世界の動きに合わせた方が理解は広がると思います。

○副会長

名称を検討した結果、「いろいろな読書コーナー」で行こうということになったのですね。

○会長

かえって利用者にとってはわかりづらくなっているかもしれません。

○委員

難しい話だと思います。一般の方への周知と、わかるべき人にわかるようにする周知と両方が必要であり、まさに「りんご」という世界標準になっているシンボルを使った方が良いのではないか、一方で、それでは一般の人にわからないので、「いろいろな読書コーナー」を採用されている。本来は、りんごという共通の認識があり、それが広まっていくことがベストであり、そこを目指してほしいというこ

とはあります。

○会長

りんごが広まっていった経緯として、ある企業の寄付があったということもあり、採用していない図書館もあると聞いたことがあります。西東京市図書館として、地域を象徴する何か独特なキャラクターを作って、施設内に掲示して、いろいろな読書の形があるのだということをPRしていくこともできると思います。

内容的には理解しました。評価は「B」ということもわかりました。

○委員

少し疑問があるのですが、取組項目として「①図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施」の項目に対しての評価を付けるということなので、対象者としては、利用が困難な市民であるにもかかわらず、具体的な取組としては、一般の方へハンディキャップサービスについて普及を進めるとなっていますが、この内容とした理由は何かあるのでしょうか。一般的に広げていくという観点は良いのですが、評価する際の視点が少し違ってくると思います。

○会長

事務局の方で考え方など一旦整理するため持ち帰りますか。

○副館長

ご指摘のとおりなのですが、担当としては、広く一般に周知するという事は、広く周知された方々が図書館につながっていないハンディをお持ちの方に知らせることができると考え、二次的な波及効果を狙った取組としています。一般の方々が知っていることで、つながっていないハンディを持った方を拾い上げることができるので、具体的な取組とすることは問題ないと考えました。

○副会長

図書館に来ている方の家族の中に、困っている方がいれば、図書館では、ハンディキャップサービスとして様々な取組をしているということを家族がわかり、困っている方に伝わるということですね。

○図書館長

補足しますと、学校出前講座である「まちなか先生」において、学校の依頼を受けて、図書館側は、図書館の司書を派遣して、授業の一環として、図書館司書が講師になり、授業するという取組があります。その中でもハンディキャップサービスに関する周知ということで、児童・生徒に取組を知ってもらうことで、家族や近隣の知人に広めてもらえる可能性があります。また、自身が途中でハンディキャップを持ち、図書館利用ができなくなった時に、図書館にはハンディキャップサービスあることを広めたいということや、一般の方への普及として目に止まるところにコーナーを設ける、周知する手段を具体的な取組として取り上げたところです。

○委員

取組としては理解できますが、効果を測るのが難しいと思いました。一般の方に伝わった後、実際に対象となる方に伝わったのか、どうなのか、取組の効果を測るとしても、息の長い取組の結果となるので、評価するのも難しいと感じました。

○副館長

一般的に図書館の取組は、息が長く効果を測り難い事業が多いため、職員もその状況に慣れてしまっている面があり、評価されることを気にせずに具体的な取組として挙げてしまっているところがあると思います。

○委員

今年度は、ある程度、成果や効果の数値目標を立てるということを説明では話していた中で、講座などはアンケートを取れますし、参加者数で数字に出てきますが、ハンディキャップサービスの取組は、先を見ている取組なので、どのように効果を測れば良いのでしょうか。

○会長

何カ月か前に豊島区中央図書館を見学した際に、多文化の関係を見せていただいた時に、多文化向けの利用案内を沢山作っていたので、資料として持ち帰りたい旨を伝えたところ、持って帰らないよう言われました。何故かという、利用案内の残数をカウントし、チェックしているとのことでした。そうすればモンゴル語が何枚持って帰られたのか、中国語が何枚なくなったのかで、どの分野に関心を持たれているのか把握できるとの話でした。

西東京市図書館でも新設の「いろいろな読書コーナー」にパンフレットや案内を置いて、残数をあたるなど反応を見る方法もあると思います。

○副館長

掲示物に質問事項を書いて、シールを貼ってもらうなど、展示コーナーでは実際に取り入れている方法で、当初の企画段階では、「いろいろな読書コーナー」でも実施できないのか、話がありました。それが年度内にできなかったことも反省点です。

実際にコーナーを一般の利用者が見た際に、どう感じたのか反応を受け止める仕組みは作っていく必要があると考えています。

○副会長

その時に「いろいろな読書コーナー」ではなく、「りんごの棚」でなくても構いませんが、「これは何」と興味を持ち、コーナーまで見に行き、「そういうことなんだ」と思ってもらえる方が、印象深くわかってもらえるかもしれません。コーナーまで利用者を誘導できる仕掛けが必要だと思いました。

○委員

宅配サービスについてお聞きします。何年前から始まったのかわかりませんが、需要は増えてきているのでしょうか。

○副館長

ここ数年は増加傾向にあります。宅配するボランティアも増えてきているのですが、主な利用者が高齢者ということもあり、病気などにより利用がなくなる数もあるため、規模的には少しずつ増えているという状況です。新規の宅配サービス利用者ということではかなり増えているといえます。

○委員

評価を数値で測るという話はありませんでしたが、取組は様々あるので、宅配サービスの件は仕方がないと思うので、数値にとらわれなくとも良いと思います。

○委員

宅配サービスは周知されてきているということですね。

○副館長

はなバスに宅配サービスの広告を出すなど、ある程度の年齢層の方が気づきやすい場所、施設に案内を送るなどの工夫はしていきたいと考えています。また、先ほどのハンディキャップサービスの話と同様に、対象者の周辺の方々からの反応はあり、相談に至る場合もあります。他にも図書館を普通に利用していた方が図書館まで行けなくなってしまったので宅配サービスを利用したいという場合もあります。

○委員

利用しなくなった方は、それはそれとして、新規に利用を開始した登録数が毎年増えているということなので、新規登録者数が一つの指標となり、認知されてきたということに使えるのではないのでしょうか。

○副館長

提案のとおりだと思います。数を捉える時、現在、何人利用しているのかを見るのではなく、新規の登録者数を捉える方が良いと思います。

○会長

新規とトータルと2つの数を把握すれば良いと思います。

他に質問、意見など、よろしいでしょうか。

それでは次の基本方針3の方を事務局から説明をお願いします。

○副館長

「3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承するために」の「施策の方向性 (2) 西東京市に関する資料と情報を活用し発信します」、取組項目として、「② 西東京市に縁(ゆかり)のある人物情報の収集と活用」、取組内容イ「縁(ゆかり)のある人物が講師の時、または縁(ゆかり)のある人物がテーマの講座・講演会等を開催する際には、当該人物の著作や情報等を積極的に発信します。」を説明します。

(「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明)

○会長

ありがとうございます。

何か質問、意見ありますでしょうか。

私から一つ、動画配信は、YouTubeにアップしたままにするのですか。

○副館長

そうです。西東京市が動画チャンネルを持っているので、そこにアップするだけで良いようになっています。

○会長

西東京市の動画チャンネルで他に掲載されている動画の再生回数と比較はできるのですか。

○副館長

できますが、他の動画と比べようとは思いませんでした。自治体の情報発信として、3桁の再生回数でも多いと考えており、実際、講演会に来ていただいた人数の10倍の方が見えています。講演会の講師の方が動画配信を了承していただいたことも大きいことだと捉えています。講演会の実施からの動画配信のスタイルは、今後も続けていきたいと考えています。

○会長

動画再生回数の比較はしなくても良く、講演会の内容やその動画配信は、とても良い取組ですから、今後も継続してほしいと思います。

他に質問、意見なければ、次の基本方針5について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

「5 地域との協働、行政との連携を構築・向上するために」の「施策の方向性（1）地域で活動する市民、団体の活動を支援します」、取組項目として、「②武蔵野大学との連携・協働」、取組内容アイ「武蔵野大学との相互利用を継続します。また、大学からの依頼による図書館職員の講師派遣を継続します。武蔵野大学と連携・協力して、武蔵野大学の学生が図書館の事業に企画段階から参加し、体験できるように取り組みます。」を説明します。

（「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明）

○会長

ありがとうございます。

何か質問、意見ありますでしょうか。

○副会長

「武蔵野大学との連携・協働」の中には、子どもたちへの読み聞かせは含まれていないのですか。ブックスタートや放課後子供教室に武蔵野大学の学生ボランティア

アが参加されているということを知っています。別の取組、事業になるのですか。

○副館長

正確に言えば、別の事業ではないのですが、今説明した取組を担当する部門と、学生と連携して、おはなし会などと一緒にいる部門と担当が異なるため、その部分を書いていません。実際には、武蔵野大学とは、他にも連携している部分もあります。

具体的な取組には、文学部日本文学文化学科の学生との連携として、展示の棚づくりと、司書を派遣していることに関する取組結果について、評価として取り上げています。武蔵野大学との連携全般とした場合、もっと取り組んでいることは確かにあります。お出かけおはなし会などの児童サービス担当が携わっている取組については、今回の会議では資料としてはありませんが、「基本方針4、未来を担う子どもの読書活動を支援するために」の中に含まれており、そこで武蔵野大学との協働、連携に触れています。

○会長

取組項目としては、「武蔵野大学との連携・協働」のタイトルを掲げていますが、全てを含んでいるのではなく、他の取組でも出てくるということですね。

○委員

「取組結果と評価」の「1 展示」で資料だと裏面4行目になりますが、「若い女性や主婦とみられる利用者が展示本を手取る姿や」という表現が若干微妙だと感じました。ここで表現したい人達、見える人達は、どのような人達を指すのか、少し違和感を覚えました。

○副館長

先ほど読みながら、好ましくない表現だと思いました。
別の言い方に修正します。

○会長

他に質問、意見なければ、次の基本方針6について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

「6 図書館サービスの基盤を維持するために」の「施策の方向性（1）職員の専門性の向上を目指します」、取組項目として、「② 司書職員の専門性の向上を目指す取組」、取組内容ア「職員が専門研修へ参加して得た知識などを職員全体で共有する取組により、図書館組織全体で職員の専門性を高め、育成することで、図書館サービスの向上に努めます。」を説明します。

（「具体的な取組」「取組結果と評価」について資料を用いた説明）

（資料以外の説明）

付け加えますと、昨年度も話に出っていますが、令和6年度は、オンライン、オンデマンドによる研修の利点により、時間・場所によらず研修に参加できるため、外

部機関が開催している研修を若手職員が受けやすくなりました。延べ20人が外部研修に参加したのは、過去10年間なかったことです。出張により研修に参加するのは、都立図書館が多くなりますが、配信を含めると多くの研修に参加できるようになり、知識を高めることに役立っていると考えています。

○会長

ありがとうございます。
何か質問、意見ありますでしょうか。

○副会長

人数として、多くの方が参加していますが、研修を受けたいと手を挙げた人達なのですか。または、指名されて研修を受けたのですか。

○副館長

両方です。
ある分野に関することなので、担当の中から研修に参加してくださいという指名と、事前に研修に参加したい人を募るという2つの系統があります。個人的に指名して研修に参加させることは、行政の必修研修以外ありません。

○委員

「取組結果と評価」にある研修は、技量を上げるため受講すると思いますが、外部の方々と関係を築ける研修もあるのではないのでしょうか。オンデマンドの研修でも参加型の内容もあり、他自治体職員とコミュニケーションを取れ、少しは関係づくりができますが、関係を築ける研修はできているのでしょうか。

○副館長

都立多摩図書館の研修は、お話しいただいた要素が強くあり、大体同じ程度の経験の職員が対象となって集まります。今年度4月に入庁した職員2人が、都立多摩図書館が開催している児童の専門研修全3回に参加しています。初任者限定で児童担当が対象となって、他自治体の職員も受講するのですが、司書で参加している人は少なく、一般職の方が中心となっている現状はあります。その中でも調布市など司書を採用している自治体とのつながりは以前からあるので、研修に参加するにあたって、司書を採用している自治体の職員とは特にコミュニケーションをとるよう前もって伝えていきます。

○委員

そのような関係は、財産に成っていくと思いますので、研修に参加できるよう取り組んでください。

○委員

時代が変わったといっても、人と人がつながっていくのが図書館だといつも思っています。他の自治体の図書館職員と当たり前日常的に交流し合えるような環境が今は作れないとは思いますが、多摩地域に図書館ができ始めた時代には、本当

に人と人とのつながりができていくエネルギーのようなものがありました。できればもう少し積極的に他の自治体の図書館職員と手を伸ばしながら、顔が見えた所での研修の方が、いろいろな意味で成長し合えるのではないのでしょうか。ぜひ積極的に図書館として、職員の研修に関しては継続してほしいと思います。

○副会長

昨年度、多摩地域の図書館長の集まり、市民向けの図書館大会のお知らせがなかったのですが、開催しなくなったのでしょうか。

○副館長

市民向けは、ほぼ開催しなくなったと思います。職員向けだけは残っています。

○副会長

職員向けは開催したのですね。

○図書館長

私が参加しています。

○副会長

多摩地域の図書館長が集まる交流のような場ですか。

○図書館長

そのような側面もあります。

○副会長

市民を参加させてほしいということではなく、図書館職員の方々と同じ場所で様々な話が聞けて、大変有意義な場でしたので、残念に思います。

○副館長

開催しなくなった理由はいろいろありますが、端的に言うと運営が難しくなったということです。

○会長

多摩地域の図書館長会は、会長市や副会長市、事務局長市などは続いているという理解でよろしいでしょうか。

○図書館長

そのとおりです。

○会長

以前は、東京都全体で館長会がありましたが、多摩地域だけになり、せっかくだから市民も参加してもらい、一緒に勉強しようとなったと記憶しています。約20年前だと思います。

コロナ禍の関係で開催が難しくなったということで、オンラインで開催したこともあり、継続していくことが困難なことはわかりますが、お伝えしたとおりの時代もあったことを館長会の方に伝えていただければと思います。

○図書館長

わかりました。伝えさせていただきます。

○会長

他に意見、質問ありますでしょうか。

○委員

「事業評価に係る参考指標等」で「職員の1割」を指標としています。今年度はオンラインなどの環境が良くなり、参加人数が増えたと記しているのですが、今回は良いのですが、もう少し現状に合わせた方が良いと思います。評価の尺度として1割としたのは、やむを得ない状況はあったと思いますが、少々寂しい尺度だと思います。

もう1点質問ですが、オンデマンドの研修は、誰でも受けられる公開されているタイプと、登録して受けるタイプとありますが、どちらのタイプの研修だったのでしょうか。

○副館長

両方ですが、ほとんど登録タイプになります。

○会長

行政としての事業評価では、研修の詳しい内容は不要だと思いますが、図書館協議会の委員としては、何を受講したのか、障害者サービスなのか、児童サービスなのか、著作権についてなのか、気になるころではあります。

○副館長

今、会長から挙げていただいた全てです。

○会長

「取組結果と評価」に東京都つながり創成財団とありますが、どのような団体なのでしょうか。

○委員

東京都が多文化共生社会に関する事業を行う財団として、令和2年10月に設立しています。元は東京都国際交流委員会が担ってきた事業を引き継いでいますので、やさしい日本語に関する研修が当てはまると思いました。

○副館長

やさしい日本語に関する研修は、図書館の括りではない内容になります。

○委員

東京都が設立してから財団として、いろいろな講座を実施したり、外国人住民のための都内全部の日本語教室を多言語で案内するなど様々な多文化共生の事業をしています。

○会長

他に質問、意見よろしいでしょうか。

それでは、「第2 令和6年度図書館事業評価（案）について」の今日の分は終わります。

第3、その他に入る前に、協議会から会議録の件でお願いがあります。

この協議会の前回の会議録は、事務局から会議録の校正のお願いがあり、最終的には西東京市のホームページに掲載されるという流れになっています。お忙しいとは思いますが、昨年度の方がホームページに中々アップされていないので、掲載の方をお願いしたいと思います。

○副会長

前回の会議録は直ぐに校正のお願いが来たので、今年度は、次の回では前回の会議録を確認して、その後、ホームページにアップされ、市民の方々に公開されると良いと思います。

○図書館長

次回以降の次第の中に、前回の会議録の確認として、意見を募って、そこで確定版又は修正版が確認されて、それを持って公開する流れとなるよう手続きの方を進めさせていただきます。

前回の会議録は、皆さんに校正後を確認いただいた後、ホームページに昨年度の方から順に掲載できればと思います。

○会長

第3、その他で何かありますでしょうか。

○副会長

視察の日程は、どうしますか。10月か11月くらいと前回お話がありましたが、できれば早めに日程を決めていただければと思います。

○会長

日にちをいくつか今、決めてしまい対象の図書館に連絡できるようにした方が良いですね。次回の協議会の日の10月では遅いので、今、決めた方が良いでしょう。

○副会長

今年度は2回視察行く予定ですね。

(日程調整について)

○会長

それでは、候補日として、10月14日火曜日、10月16日木曜日、11月21日金曜日でどうでしょうか。3つの候補日で浦安市に連絡していただいて、浦安市との調整が上手くいかなかった場合は、別の視察先にしましょう。

○図書館長

前年度、候補に挙がっていた千葉市でしょうか。

○会長

中央区京橋図書館でも構いません。

○図書館長

2回目の視察を翌年の1月を待たずに、3日間の候補の10月、11月で2箇所目を視察して終わらしてしまうということも可能です。3日間の候補日で1箇所だった場合は、1月に視察するというところでどうでしょうか。

○会長

できればですが、視察先の候補として、大学図書館も考えていただければと思います。かなり前の話ですが、京王線明大前の明治大学の和泉キャンパスにある和泉図書館を見学できました。今、大学図書館は変わってきているので、ゾーニングなどの施設的な面を見るのであれば大学図書館も良いと思います。

○副館長

もう一つの視察先の自治体は、今まで名前が挙がっていなかった所でも候補にして構いませんでしょうか。新しく建てられたかは別にして、過去に視察してから時間が経っている所もあるので、例えば、市川市の図書館であるとか。

○会長

葛飾区はどうでしょうか。

○副館長

区部の中央図書館は、ゾーニングなどの施設的な面を視察するには良いと思いますが、大きい所は、図書館協議会で既に視察しています。1回視察された方も、初めての方もいるので、視察しても良いのではと思います。

○副会長

書籍の「図書館さんぽ」には北区の図書館が載っていましたが、どうでしょうか。

○副館長

古い建物、倉庫をリニューアルした図書館です。

○会長

延床面積は何㎡あるのですか。

○副館長

正確には記憶していませんが、6千㎡(6,165.25㎡)あったと思います。ゾーニングしているという図書館として初めて見た所です。

○会長

千葉県だと遠くなるので、今、話に出た図書館を浦安市、北区、葛飾区、中央区京橋などと交渉していただければと思いますので、後は事務局にお任せします。

その他、ありますでしょうか。

では、今日の協議会を終わりにしたいと思います。次回、10月24日よろしく願いします。